

障害者手当等について

■福祉事務所 ☎57-8509

01 特別障害者手当

対象

著しい重度の障害があるため、日常生活において常に特別な介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の人

- ▶ 身体障害者手帳1級または2級程度の障害が重複しており、規定の条件を満たしている人
- ▶ 身体機能の障害で、日常生活動作能力の評価が極めて重度であると認められる人
- ▶ 内部障害があり、安静度が絶対安静の人
- ▶ 精神または知的障害で、日常生活能力の評価が極めて重度であると認められる人

手当額

27,300円/月(令和5年1月現在)

⚠ 以下に当てはまる方は対象外となります

- ▲ 障害者支援施設、特別養護老人ホームなどの施設に入所している場合
- ▲ 病院・診療所に3カ月を超えて入院している場合
- ▲ 受給資格者または配偶者・扶養義務者に所得が一定額以上ある場合

02 障害児福祉手当

対象

日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の人

- ▶ 身体障害者手帳1級程度の障害がある人および2級程度の障害がある一部の人
- ▶ 療育手帳A1またはA2の人のうち、規定の条件を満たしている人
- ▶ 精神の障害があり、上記と同程度以上と認められる人

手当額

14,850円/月
(令和5年1月現在)

03 特別児童扶養手当

対象

次のいずれかの障害に該当する20歳未満の児童を自宅で養育している保護者

- ▶ 身体障害者手帳1～3級程度の障害がある人または4級程度の障害がある一部の人
- ▶ 療育手帳A1、A2の障害がある人
- ▶ 精神の障害(発達障害を含む)であって、上記と同程度以上と認められる程度の人
※療育手帳B1、B2の人でも精神の障害(発達障害を含む)がある場合は対象となることがあります

手当額

52,400円/月もしくは34,900円/月
(令和5年1月現在)

⚠ 右記に当てはまる方は対象外となります

- ▲ 対象児童が児童福祉施設などに入所している場合
- ▲ 対象児童が障害を事由とする年金を受給している場合
- ▲ 受給資格者または配偶者・扶養義務者に所得が一定額以上ある場合

手当の認定については審査があり、該当にならない場合があります。
また、手当によって必要な書類が異なります。詳しくは、福祉事務所にお問い合わせください。

🐾 狂犬病予防接種の日程表

日程	場所	時間
4/17 (月)	吉川町 香我美町 赤岡町	古川集会所 9:00～9:30
		赤岡保健センター 9:45～10:15
		岸本防災コミュニティセンター 10:30～10:45
		徳王子公民館 10:55～11:15
4/19 (水)	野市町	ふれあいセンター 9:00～10:00
		みどり野中央公園 10:25～10:55
		東部老人憩いの家 11:10～11:30
4/20 (木)	野市町	ふれあいセンター 9:00～9:40
		佐古防災コミュニティセンター 10:10～11:00
4/21 (金)	夜須町	添地北部会館 9:00～9:30
		夜須支所北側 9:40～10:25
		手結会館 10:40～10:55
		手結山老人憩いの家 11:10～11:20
4/24 (月)	香我美町	香我美支所 9:00～9:30
		山北公民館 9:45～10:05
		西川公民館 10:15～10:30

🐾 平日に来られない方は下記の日程で実施

日程	場所	時間
5/14 (日)	赤岡町 吉川町 野市町	赤岡保健センター 9:00～9:15
		吉川総合センター 9:30～9:50
		市役所本庁舎駐車場 10:10～11:20
5/21 (日)	香我美町 夜須町	夜須支所北側 9:00～9:40
		香我美支所 10:00～11:00

🐾 注意点

- ・犬の健康状態に不安がある場合や、犬をしっかり押さえられない場合は、かかりつけの動物病院で接種してください。
- ・他の予防接種(混合ワクチンなど)を受けた場合は、1カ月ほど空けないと注射を受けられない場合があります。

🐾 持ち物



問診票
事前の記入をお願いします



犬のフンを入れる袋



フンをひろうスコップ



おしっこを流すための水

※4月上旬までに問診票が届いていない場合は、登録されていない可能性があります。その場合は環境対策課にご連絡ください

🐾 犬の登録について



犬を登録すると、鑑札が交付されます!

- ・鑑札は犬の飼い主を明確にするものなので、飼い犬の首輪につけてください。
- ・犬を連れて転入した場合も、届出が必要です。転入前の市町村で交付された鑑札を持って届け出てください。
- ・犬の鑑札を紛失した場合は、再発行できます(料金:1,600円)。



狂犬病は人にも感染し、発症後の死亡率はほぼ100%という恐ろしい病気です。このため、生後91日以上の犬には、登録と狂犬病予防接種(年1回)が義務付けられています。

■環境対策課 ☎57-8508

🐾 料金

当日は犬の登録も受け付けています

予防接種料...1匹あたり3,300円

登録料...3,000円(登録済の方は不要)
※おつりのないようお願いします